

令和8年6月11日

ひたちなか市議会

議長 薄 井 宏 安 殿

経済建設委員会

委員長 井 坂 章

経済建設委員会調査報告書

本委員会付託の調査について、その経過並びに結果を会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査期日 令和8年5月13日（水）～15日（金）
- 2 調査場所 北海道北広島市，北海道小樽市
- 3 調査事項
 - （1）行財政運営について
 - （2）ボールパークを活用した観光振興について
 - （3）オーバーツーリズムに対応した観光振興について
- 4 調査経過 表記都市を訪問し，調査事項の説明を受け，質疑応答による調査を行った。
- 5 調査結果 別紙調査結果のとおり

調査結果

北海道北広島市（令和8年4月1日現在）

[1] 市の概要

1	市制施行	平成8年9月1日		
2	面積	119.05km ²		
3	人口	男	26,745人	
		女	29,171人	
		計	55,916人	
4	世帯数	28,580世帯		
5	産業別人口（令和2年）	第1次産業	536人（2.1%）	
		第2次産業	4,296人（17.0%）	
		第3次産業	19,696人（78.1%）	
		分類不能	698人（2.8%）	

6 令和8年度主要事業

（1）健康・福祉

- ・子ども医療費助成事業
- ・乳幼児保健推進事業
- ・妊産婦保健推進事業
- ・乳児等通園支援事業
- ・福祉人材確保対策事業

（2）教育・文化

- ・西部地区義務教育学校整備事業
- ・小中学校エアコン等冷房設備整備事業
- ・不登校いじめ対策
- ・文化施設改修事業
- ・子ども夢応援事業

- ・放課後子ども教室

(3) 環境・安全

- ・ゼロカーボン推進事業
- ・犯罪被害者等支援事業
- ・救急業務効率化事業
- ・消防車両等更新事業
- ・ヒグマ対策事業

(4) 産業・労働

- ・スマート農業推進事業
- ・森林経営管理事業
- ・プロスポーツチーム連携事業
- ・観光推進事業
- ・地域産業活性化推進事業

(5) 生活・都市基盤

- ・地域公共交通計画推進事業
- ・道路整備の推進
- ・橋梁等長寿命化事業
- ・除雪体制の充実

(6) 行財政運営・地域

- ・市制施行30周年記念事業
- ・平和推進事業
- ・地域コミュニティ推進事業
- ・DXの推進・情報基盤の整備

(7) ボールパーク構想の推進

- ・ボールパーク構想推進事業
- ・交通結節点形成事業
- ・アクセス道路の整備

[2] 議会関係

1 議員数 条例定数 22人

現 員 数 22人

2 常任委員会の構成（人数は委員定数）

・総務常任委員会 8人

・民生常任委員会 7人

・建設文教常任委員会 7人

3 議会運営委員会の構成

（1）委員定数 9人

（2）選出方法 会派の構成人数に応じて選出

4 特別委員会の設置

（1）予算特別委員会

・予算議案（当初予算）が提案される3月定例会の初日に設置

・委員は、議長を除く全議員で構成

（2）決算特別委員会

・9月定例会の最終日で設置され、当該委員会に付託された議案は、閉会中の継続審査とし、次回定例会までの閉会中に審査

・委員は、議長及び監査委員を除く全議員で構成

5 会派別の構成

・自由クラブ 6人

・日本共産党 3人

・公明党 3人

・きたひろ五和会 2人

・市民ネットワーク北海道 2人

・民主市民連合 2人

・無会派 4人

6 報酬

・議 長 431,000円 ・副議長 384,000円

- ・議 員 3 4 7, 0 0 0 円 ・市 長 8 9 0, 0 0 0 円
- ・副市長 7 2 7, 0 0 0 円 ・教育長 6 3 6, 0 0 0 円

7 政務活動費及び費用弁償

(1) 政務活動費

- ・ 1 人当たり月額 1 3, 0 0 0 円を会派に対して交付（年度当初一括申請）
- ・ 年間 1 人 1 5 6, 0 0 0 円，改選年度は 5 月から翌 3 月分までを交付

(2) 費用弁償

本会議・委員会に出席した場合，1 k mにつき 3 7 円の交通費を実費支給

8 行政視察旅費

常任委員会及び議会運営委員会 1 人当たり年額 1 0 0, 0 0 0 円

9 事務局機構

条例定数 5 人 現員数 5 人（会計年度任用職員を除く）

局長 ― 次長 ― 主査 ― 係員 2 人，会計年度任用職員 1 人

[3] 財政関係

1 令和 8 年度会計別予算

区分	予算額（千円）	構成比（％）
一般会計	3 5, 3 2 1, 9 1 1	6 4. 5
特別会計（4 会計）	1 2, 8 7 1, 6 6 4	2 3. 5
企業会計（2 会計）	6, 5 8 9, 6 5 3	1 2. 0
合計	5 4, 7 8 3, 2 2 8	1 0 0. 0

2 令和8年度一般会計予算（当初）

（歳入）

区分		予算額（千円）	構成比（％）
自主財源	市税	9,698,830	27.5
	分担金及び負担金	84,283	0.2
	使用料及び手数料	526,923	1.5
	財産収入	254,464	0.7
	寄付金	1,101,330	3.1
	繰入金	1,358,792	3.9
	繰越金	100,000	0.3
	諸収入	957,781	2.7
	小計	14,082,403	39.9
依存財源	地方譲与税	220,098	0.6
	利子割交付金	16,000	0.0
	配当割交付金	30,000	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	48,000	0.1
	法人事業税交付金	138,000	0.4
	地方消費税交付金	1,804,000	5.1
	ゴルフ場利用税交付金	196,000	0.6
	環境性能割交付金	3,000	0.0
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	1,500	0.0
	地方特例交付金	105,000	0.3
	地方交付税	5,423,000	15.4
	交通安全対策特別交付金	9,000	0.0
	国庫支出金	7,514,136	21.3
	道支出金	2,451,474	6.9
	市債	3,280,300	9.3
	小計	21,239,508	60.1
歳入合計		35,321,911	100.0

(歳出)

区分	予算額 (千円)	構成比 (%)
議会費	1 7 7, 5 3 2	0. 5
総務費	2, 7 3 2, 6 2 9	7. 7
民生費	1 2, 0 5 3, 2 3 0	3 4. 1
衛生費	1, 9 1 7, 6 9 7	5. 4
農林水産業費	1 5 1, 3 0 4	0. 4
商工労働費	3 7 4, 5 2 3	1. 1
土木費	7, 8 3 0, 0 9 4	2 2. 2
消防費	4 6 8, 3 9 7	1. 3
教育費	2, 6 4 1, 3 3 7	7. 5
公債費	2, 6 2 4, 4 5 1	7. 4
諸支出金	5 4, 0 0 4	0. 2
職員費	4, 2 4 6, 7 1 3	1 2. 0
予備費	5 0, 0 0 0	0. 2
歳出合計	3 5, 3 2 1, 9 1 1	1 0 0. 0

[4] ボールパークを活用した観光振興について

1 北海道ボールパーク F ビレッジの概要

北海道日本ハムファイターズの本拠地である「エスコンフィールドHOKKAIDO」を核として、エンターテインメントやアクティビティをはじめとする充実の施設が揃った一つの街のような空間。

北広島市では、ボールパークの整備を市の最上位計画である「北広島市総合計画(第6次)」の基本構想の1つに位置付け、まちづくりの様々な分野に波及効果を生み出すべく、「北海道・地域のシンボル」、「新たな産業集積・起業促進、消費・雇用拡大」、「コンパクトで健康な新たなライフスタイルの展開」、「地域の持続的成長」を目指し、開業の2023年から2042年までの期間を4年ごとに5つのフェーズに分けて、段階的に整備していく予定となっており、現在、フェーズⅠ（2023～2026年）エリアの整備が完了している。

また、防災機能の整備として、北海道、北広島市、ファイターズ、ファイターズスポーツ&エンターテインメントの4者による「大規模災害における相互連携に関する覚書」を締結しており、Fビレッジ内の防災備蓄倉庫を活用した道内市町村への支援や、エスコンフィールドを広域避難場所として活用し、周辺住民、来場者、観光客及び帰宅困難者等の緊急一時避難への支援を行っている。

さらに、災害時には、Fビレッジ内の各施設等が機能転換拠点として、広域避難所への寝具・飲食の提供や災害時に活用できる物資の提供を行うことになっており、官民連携によるシームレスな防災体制を構築している。

2 Fビレッジ内の主な施設や機能

(1) エスコンフィールドHOKKAIDO

- ・仕様：開閉型ルーフ・天然芝フィールド
- ・建築面積：約50,000㎡
- ・延べ面積：約120,000㎡
- ・収容人数：約35,000人（座席数約30,000席）
- ・構造：RC造・S造
- ・階数：地下2階・地上6階
- ・開閉構造：1枚屋根スライド式（2枚屋根／1枚固定）

(2) フェーズⅠエリア配置施設

①スタジアム内

- ・ファイターズショップ（フラッグシップストア）
- ・TOWER 11（フードホール／温泉・サウナ／宿泊施設）
- ・ブルワリーレストラン「そらとしば」
- ・七つ星横丁（飲食店10店舗）

②スタジアム外

- ・あそび場「ボーネルンド」（一部スタジアム内）
- ・キッズプレイフィールド
- ・グランピング「TAKIBI TERRACE ALLPAR」
- ・農業学習施設「KUBOTA AGRIFRONT」
- ・認定こども園（病児保育併設）「キッズラボ」
- ・宿泊施設「VILLA BRAMARE」
- ・ベーカリー&レストラン「Truffle BAKERY」
- ・屋外アスレチック施設「アドベンチャーパーク」
- ・ドッグラン「DOG PARK」
- ・商業施設「THE LODGE」, 「SUNNY TERRACE」
- ・分譲マンション（レジデンス）
- ・シニアレジデンス（メディカルモール併設）

3 ボールパーク誘致の経緯及び経過について

北広島市では、昭和40年代から、ボールパーク建設地である約32ヘクタールの未利用地を活用し、総合運動公園の整備が検討されてきたが、市庁舎をはじめとする各種公共施設を優先的に整備する必要性があったことから、総合運動公園の整備が手つかずのままとなっていた。

その後、市内の公共施設の整備に一定の目処が立ったことから、平成27年10月に官民連携による総合運動公園整備の調査検討が開始され、同年12月に同公園内に整備予定の野球場の規模等について、ファーム公式戦での活用を視野にファイターズと意見交換を行った

が、平成28年5月にファイターズによる新球場構想が発表されたことに伴い、同年6月市議会定例会において、市長から総合運動公園整備予定地を活用した新球場の誘致について行政報告を行い、球団事務所を訪問し、誘致活動を行っていく旨の申入れを行った。

平成28年12月には、ファイターズによる新球場構想の調査検討が開始されたことを受け、誘致活動として、北広島市からファイターズへ新球場構想に係る提案書を提出し、札幌市との2市による誘致合戦の結果、平成30年3月末に総合運動公園整備予定地がボールパーク整備候補地として内定した。

内定後は、球団等により約半年をかけて事業の採算性等について調査検討が行われ、平成30年10月末に新球場の建設が正式決定。5年後の令和5年3月の開業を目指して、令和2年4月中旬にエスコンフィールドの建設工事が着工され、コロナ禍を経て、令和5年1月に竣工、同年3月30日に開業し、現在に至る。

4 ボールパーク整備に伴う市の主な取組について

(1) 交通インフラの整備

エスコンフィールド来場者の約35,000人の交通手段をシミュレーションし、当該シミュレーションに基づき算出した交通分担率に応じて、官民連携により、JR北広島駅の改修やFビレッジ周辺のアクセス道路の新設・拡幅、新駅の整備を行っている。

(2) 都市計画区域の見直し

ボールパーク建設地は市街化調整区域であったため、建設地及びその周辺を市街化区域に編入した。市街化区域への編入に当たっては、従来の人口フレーム方式ではなく、ボールパーク整備による地域活性化効果が北海道全体に広く波及することが見込まれる等の理由から、市街化区域への編入が認められた経緯がある。

(3) 市独自の屋外広告物条例の制定

ボールパーク地区は、北海道屋外広告物条例の適用を受けるため、看板等の広告物が表示できない地域に指定されていたが、当該地区には、人々の滞在と交流を促進する上で、市が主体的に広告景観を整備及び誘導する必要があったことから、市独自の条例を制定し、北海道から権限移譲を受け対応している。

(4) J R 北広島駅西口周辺エリア活性化整備計画

J R 北広島駅は、F ビレッジから約 1.5 km の場所に位置しており、市内外からのアクセス拠点となることから、駅西口周辺エリアにある未利用の市有地の効果的な活用や民有地を含めた一体的な土地利用・機能整備を行っている。

整備計画については、令和 2 年度から令和 11 年度にかけて段階的に整備が進められており、令和 7 年 3 月には複合交流拠点施設が開業、令和 8 年 9 月には居住交流施設が完成予定となっている。

(5) 広域連携体制の確立

F ビレッジを通じた道内各地の活性化を実現するため、近隣市町村や関係機関、企業、学識経験者等で構成された「オール北海道ボールパーク連携協議会」を設立し、北広島市、ファイターズスポーツ&エンターテインメントが事務局となり、官民による広域連携体制を確立している。

当該協議会の配下には、「食と観光分科会」、「スポーツ・人づくり分科会」、「交通分科会」の 3 つの分科会が設置され、分科会を通じて、諸課題の解決や北海道の価値魅力向上及び成長・発展に寄与する事業を展開している。

各分科会における主な取組については以下のとおりとなっている。

○食と観光分科会

- ・各地域の特色ある食の魅力を F ビレッジでの試合日やイベントで提供

【取組例】飲食イベントへの事業者の出店（パンフェス、グルメフェア等）

- ・F ビレッジの集客力を生かし、親和性の高いイベントや地域 PR を実施

【取組例】広域サイクルイベント

○スポーツ・人づくり分科会

- ・教育分野を中心に F ビレッジやファイターズと連携した特別な機会を提供

【取組例】平日デーゲームの学校招待、北海道応援大使

○交通分科会

- ・F ビレッジへの各交通モードの利用状況を把握しながら望ましい交通施策を実施

【取組例】鉄道輸送オペレーション、バス輸送オペレーション、時間分散・経路分散策

(6) 市と球団による連携事業の拡大・充実

ボールパーク構想をきっかけに、北広島市とファイターズによるパートナーシップ協定を締結しており、当該協定に基づき、それぞれが有する資源や取組をもって連携し、互いの発展のために様々な取組を行っている。

主な取組については以下のとおりとなっている。

【連携事業による主な取組】

- ・ファイターズ選手による小中学校訪問及びトークショー
- ・ファイターズアカデミーコーチによる小学校体育授業
- ・ファイターズ管理栄養士による食育講座
- ・職業体験「Fビレッジdeお仕事」
- ・ラジオ体操 in Fビレッジ
- ・Fビレッジウォーキング
- ・Fビレッジハーフマラソン
- ・Fビレッジスポーツフェスティバル
- ・市内各地区住民限定ファイターズ応援観戦バスツアー
- ・エスコンフィールドでの「はたちのつどい」の開催

5 ボールパーク整備による効果及び影響等について

(1) 来場者数

Fビレッジの開業から3年が経過し、年間来場者数については、開業1年目の2023年は346万人、2024年は419万人、2025年は459万人と堅調に推移しており、来場者の内訳については、昨年度は、道内からの来場者は347万人、道外からの来場者は112万人となっている。また、海外からも約3.6万人が来場しており、特に台湾からの来場者が多くなっている。

(2) 経済効果等

Fビレッジの開業により、北広島市では年間500億超、北海道全体では、波及効果を含め、年間1,000億円超の経済効果がもたらされており、税収の推移についても、

ボールパーク建設候補地内定以前の平成29年度とボールパーク開業1年目の令和5年度の調定額で比較すると、個人市民税については約1.1億円、固定資産税及び都市計画税については約5.2億円のそれぞれ増となっている。

また、昨年度の個人版ふるさと納税の寄付額についても、ファイターズふるさと納税が好評なこともあり、平成29年度比約2.2倍の約5億3,400万円となっている。

6 今後の展望について

現在は、フェーズⅡ（2027～2030年）エリアの整備として、JR新駅や北海道医療大学の建設等が進められており、新駅については、令和10年の開業予定となっている。

フェーズⅢからⅤ（2031～2042年）以降のエリア計画については、時代の潮流や来場者のニーズに応じて計画予定であり、今後のエリア計画に基づく施設等の整備に当たっては、現在の平面駐車場を活用することが可能となっており、施設等の整備により不足した駐車場については、立体駐車場の整備により確保することとしている。

7 主な質疑応答

問 新駅の整備に係る費用はどのくらいなのか。また、当該整備費用のうち、市が負担する割合はどの程度なのか伺う。

答 整備費用は約80億円となっている。新駅は請願駅になるため、基本的には市が全ての費用を負担することになるが、国との協議の結果、整備費用の2分の1は、国からの交付金を活用し、残りの費用は、起債により財源を確保することになっている。

問 ボールパークの誘致や整備に当たり反対意見等もあったかと思うが、市民の方の理解を得るために取り組んだことがあれば伺う。

答 北広島市は、「大曲」、「西部地区」、「東部地区」、「北広島団地地区」、「西の里地区」の5つの地区に分かれており、地区ごとに、ボールパークの誘致・整備に対する関心度が異なっていたことから、少しでも多くの方々の理解を得るため、ボールパーク連携推進室の職員等が各地区に出向き、市民説明会を繰り返し実施した。

また、議会に対しても、ボールパーク調査特別委員会において、適宜、進捗状況の説明

及び意見交換を行い、その内容をファイターズ側と協議・検討しながら、ボールパークの整備等を推進してきた。

問 ボールパーク連携推進課において、ボールパークの整備等に関する業務を担当しているとのことだが、庁内全体のボールパークに対する関わり方はどうなのか伺う。

答 ボールパーク連携推進課では、一人でも多くの職員にボールパークに関わる業務に携わってもらいたいと思っているため、積極的に部局間の連携を図っている。

その結果、現在では、庁内の多くの部署の職員がボールパークに関わる業務に携わっている。

問 J R北広島駅周辺の再開発事業については、エスコンフィールドの命名権を取得した、株式会社エスコンにより進められているとのことだが、当該事業者の知見やノウハウは生かされているのか伺う。

答 株式会社エスコンは、主に首都圏を中心に事業を展開している実績があったことから、その知見やノウハウが生かされることにより、これまでの北海道にはないような再開発事業になると確信している。

また、革新的なチャレンジ精神や既成概念に囚われない点などについては、ファイターズとの相性が良い企業と感じている。

問 エスコンフィールドが開業したことにより、市内の子ども達の野球に対する関心が高まったのか伺う。

答 市内の小中学生ともに、野球人口は増えてきている。

これからの時代において野球に興味・関心を持ってもらうには、野球の良さをアピールするだけでは難しいと捉えており、今後は、ボールパークに関する取組全体を通じて、少しでも野球に興味・関心を持ってもらうような取組が必要であると認識している。

調査結果

北海道小樽市（令和8年4月1日現在）

[1] 市の概要

- | | | | |
|---|------------|-----------------------|----------------|
| 1 | 市制施行 | 大正11年8月1日 | |
| 2 | 面積 | 243.87km ² | |
| 3 | 人口 | 男 | 45,946人 |
| | | 女 | 55,725人 |
| | | 計 | 101,671人 |
| 4 | 世帯数 | 59,496世帯 | |
| 5 | 産業人口（令和2年） | 第1次産業 | 619人（1.4%） |
| | | 第2次産業 | 7,572人（16.9%） |
| | | 第3次産業 | 35,719人（79.8%） |
| | | 分類不能 | 875人（1.9%） |

6 令和8年度主要事業

（1）人口対策

- ・学校給食費保護者負担軽減事業費（小学校）
- ・企業認知度向上支援補助金

（2）次世代を見据えたまちづくり

- ・省エネ家電転換促進事業費
- ・望洋サッカー・ラグビー場整備事業費

（3）魅力を活かしたまちづくり

- ・旧小樽倉庫ライトアップ事業費
- ・令和版ロマネスクイルミネーション事業費

（4）活力を生み出すまちづくり

- ・小樽港クルーズ誘致PR動画制作事業費
- ・地域DMO交付金

(5) 安全・安心なまちづくり

- ・防災関連経費（旅行者安全確保整備事業費）
- ・ヒグマ対策事業費

(6) 暮らしを支えるまちづくり

- ・重層的支援体制整備事業費（健康ポイント介護予防事業費）
- ・コミュニティバス運行事業費

[2] 議会関係

1 議員数 条例定数 25人

現 員 数 23人

2 常任委員会の構成（人数は委員定数）

- ・総務常任委員会 5人
- ・経済常任委員会 6人
- ・厚生常任委員会 5人
- ・建設常任委員会 5人

3 議会運営委員会の構成

(1) 委員定数 9人

(2) 選出方法 各会派所属議員数に応じた比例配分

4 特別委員会の設置

(1) 予算特別委員会

- ・予算議案（当初・補正）がある定例会ごとに設置
- ・委員定数は9名、委員の選出方法は各会派所属議員数に応じた比例配分

(2) 決算特別委員会

- ・9月定例会で設置され、当該委員会に付託された議案は、全会一致で継続審査とし、次回定例会までの閉会中に審査
- ・委員定数は9名、委員の選出方法は各会派所属議員数に応じた比例配分

5 会派別の構成

- ・自由民主党小樽市議会議員会 5人

- ・公明党小樽市議会議員団 5人
- ・みらい小樽市議会議員会 5人
- ・日本共産党小樽市議会議員団 4人
- ・立憲・市民連合小樽市議会議員会 4人

6 報酬

- ・議長 534,000円
- ・副議長 482,000円
- ・議員 441,000円
- ・市長 884,700円
- ・副市長 744,480円
- ・教育長 644,620円

7 政務活動費

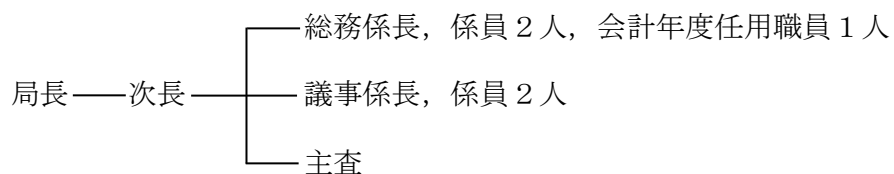
会派に対し1人当たり月額15,000円に12を乗じた額を所属議員数に応じて、年1回4月に支給

8 行政視察旅費

常任委員会及び議会運営委員会 1人年額100,000円

9 事務局機構

条例定数 10人 現員数 10人



[3] 財政関係

1 令和8年度会計別予算

区分	予算額（千円）	構成比（％）
一般会計	68,094,729	52.9
特別会計（5会計）	31,549,683	24.5
企業会計（5会計）	28,991,738	22.6
合計	128,636,150	100.0

2 令和8年度一般会計予算（当初）

（歳入）

区分		予算額（千円）	構成比（％）
自主財源	市税	15,284,300	22.4
	分担金及び負担金	104,149	0.2
	使用料及び手数料	1,352,712	2.0
	財産収入	148,059	0.2
	寄付金	1,256,000	1.9
	繰入金	3,132,753	4.6
	繰越金	1	0.0
	諸収入	1,629,386	2.4
	小計	22,907,360	33.7
依存財源	地方譲与税	328,001	0.5
	利子割交付金	48,000	0.1
	配当割交付金	52,000	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	79,000	0.1
	法人事業税交付金	277,000	0.4
	地方消費税交付金	3,404,000	5.0
	ゴルフ場利用税交付金	40,000	0.0
	自動車取得税交付金	1	0.0
	環境性能割交付金	1	0.0
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	376	0.0
	地方特例交付金	115,153	0.2
	地方交付税	16,215,000	23.8
	交通安全対策特別交付金	12,000	0.0
	国庫支出金	13,978,582	20.5
	道支出金	4,410,655	6.5
	市債	6,227,600	9.1
	小計	45,187,369	66.3
歳入合計		68,094,729	100.0

(歳出)

区分	予算額 (千円)	構成比 (%)
議会費	2 4 4, 6 5 0	0. 4
総務費	5, 3 3 7, 6 2 1	7. 9
民生費	2 7, 8 7 9, 1 6 3	4 0. 9
衛生費	7, 1 9 9, 8 2 4	1 0. 6
労働費	6 2, 0 3 3	0. 1
農林水産業費	1 6 4, 6 8 4	0. 2
商工費	1, 4 0 2, 0 7 3	2. 1
土木費	8, 5 9 9, 9 6 0	1 2. 6
消防費	3 3 8, 7 7 6	0. 5
教育費	2, 9 4 2, 9 4 7	4. 3
公債費	4, 6 3 1, 3 0 9	6. 8
諸支出金	7 2, 6 2 8	0. 1
職員給与費	9, 1 8 9, 0 6 1	1 3. 5
予備費	3 0, 0 0 0	0. 0
歳出合計	6 8, 0 9 4, 7 2 9	1 0 0. 0

[4] オーバーツーリズムに対応した観光振興について

1 小樽市の観光の現状と課題について

小樽市は、明治以降の歴史の面影を色濃く残す町並みが今も残り、海、港、山、坂、運河と倉庫群、歴史的建造物、食文化など、豊富な観光資源に恵まれ、年間を通じて、国内外から多くの観光客が訪れる国内有数の観光都市となっている。

その中でも、小樽運河とその周辺地区は、明治・大正時代に建てられた石造り倉庫など、歴史的建造物が数多く存在し、異国情緒を醸し出しており、近代の歴史を刻む建造物と町並み、運河とガス灯の風景は、小樽観光を象徴する名所となっている。

令和6年度の観光入込客数は806万9,000万人を記録し、道内では、札幌市の1,525万7,000人に次ぐ第2位となっており、宿泊客数についても、統計開始以来2年連続で過去最多を更新し、98万3,200人を記録している。

一方、近年では、観光客の増加に伴い、オーバーツーリズムが深刻化しており、具体的には、交通渋滞や公共交通機関の混雑、観光客のマナー問題などの観光課題が発生している。

2 オーバーツーリズム対策に係る取組について

小樽市では、オーバーツーリズム問題に対する具体的な対策を協議・検討するため、国、北海道、小樽市のほか、交通事業者や市民団体などの10団体による「小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会」を令和7年2月に発足し、「観光がもたらす恩恵」と「市民の安心快適な暮らし」の両立による持続可能な観光地域づくりを目指し、以下のような様々な取組を行っている。

(1) 受入環境の整備・増強

事業名	堺町観光バス駐車場周辺の路上駐車対策のための警備員配置及び除排雪
概要	・路肩に駐車待機する観光バスが原因により生じる渋滞等を解消するため、冬期間（令和7年12月～令和8年2月）における待機場所を別に確保 ・待機場所における警備員の配置及び車道の除排雪
K P I	指標：待機バスの列の長さ（現状値：最大650m（令和6年度）） ・目標値①：最大150m以内（令和7年度） ・目標値②：最大100m以内（令和9年度）

事業名	小樽駅前ターミナル及びバス停留所混雑緩和事業
概要	・小樽駅前ターミナル及び混雑が顕著な市内バス停留所（天狗山，おたる水族館）の混雑を緩和するための実証事業 ・ターミナル及び停留所にカメラ及びスピーカーを設置し，リアルタイムで混雑状況を把握することにより，増便の判断や即座に音声による増便対応の案内を可能とするほか，誘導員の配置，整列用のガードレールを設置する。
K P I	指標：バス待合客の列の長さ（現状値：50m（令和6年度）） ・目標値①：20m（令和7年度） ・目標値②：20m（令和9年度）

事業名	インバウンド対策多言語化環境改善事業
概要	・多言語対応不足により，小樽駅ターミナル及び市内各バス停留所において生じている混雑緩和のため，訪日外国人対応用のディスプレイ及び翻訳機を設置するほか，デジタルサイネージによる多言語表示や市内各バス停留所において多言語表記を行う。
K P I	指標：窓口対応待合人数の縮減（現状値：平均10人（令和6年度）） ・目標値①：平均7人（令和7年度） ・目標値②：平均6人（令和9年度）

事業名	手ぶら観光の推進実証事業
概要	・新千歳空港から小樽間の公共交通機関への大型手荷物の持ち込みによる混雑緩和のための実証事業 ・専用車による新千歳空港から小樽間の手荷物輸送体制の構築並びに手荷物配送基幹システム（予約・決済・荷物管理・追跡）の構築及び改修
K P I	指標：手荷物の配送個数（現状値：0人（令和6年度）） ・目標値①：平均20個／日・最多50個／日（令和7年度） ・目標値②：平均40個／日・最多80個／日（令和9年度）

（2）需要の分散・平準化

事業名	需要の分散・平準化に資するコンテンツ造成支援
概要	・早朝に楽しめるコンテンツや北運河方面への回遊性を高めるコンテンツを盛り込んだツアーを設定する実証事業 ・人気観光スポットの昼間の混雑を緩和するため，早朝特有の景観や体験を盛り込んだ早朝観光体験ツアーを販売し，早朝観光を促進するほか，北運河への回遊性を促進するための事業を実施
K P I	指標：早朝観光プラン参加利用者数（現状値：0人（令和6年度）） ・目標値①：200人（令和7年度） ・目標値②：300人（令和9年度）

(3) マナー違反行為の防止・抑制

事業名	旅ナカにおける注意喚起・マナー啓発
概 要	・道路上での写真撮影等の車の通行を妨げる行為や他人の土地に無断で侵入する行為など、注意対象行為に対する旅ナカでの注意喚起・マナー啓発 ・注意喚起ポスターを製作し、町内会や地域住民へ配布するほか、注意喚起の看板の設置や街頭放送での注意喚起・マナー啓発、警備員の配置を行う。
K P I	指標：迷惑行為に係る市への問合せ件数（現状値：31件（令和6年度）） ・目標値①：5件（令和7年度） ・目標値②：5件（令和9年度）

事業名	旅マエ旅ナカにおける注意喚起・マナー啓発
概 要	・道路上での写真撮影等の車の通行を妨げる行為や他人の土地に無断で侵入する行為など、注意対象行為に対する旅マエ旅ナカでの注意喚起・マナー啓発 ・ホームページ等による注意喚起の掲載のほか、WEB広告やSNS・インフルエンサーを活用したマナー等の認知、周知を行う。
K P I	指標：迷惑行為に係る市への問合せ件数（現状値：31件（令和6年度）） ・目標値①：5件（令和7年度） ・目標値②：5件（令和9年度）

事業名	インバウンド旅客の安全確保・マナー対策（銭函・朝里・小樽駅の警備員配置）
概 要	・インバウンドの安全確保を目的に、銭函駅及び朝里駅に警備員を配置し、注意喚起・マナー啓発を実施 ・小樽駅に警備員を配置し、混雑時のエスカレーターや階段付近での旅客流入のコントロールを実施
K P I	指標：旅客による鉄道往来阻害件数（現状値：20件程度（令和6年度）） ・目標値①：10件未満（令和7年度） ・目標値②：10件未満（令和9年度）

事業名	注意喚起・マナー啓発用PR動画の制作・発信
概 要	・旅マエ旅ナカでの注意喚起・マナー啓発を目指したPR動画の制作・発信 ・外国人観光客等のマナー問題は、SNSによる情報拡散が原因と捉え、SNSでのマナー啓発PR動画の拡散を目指す。 ・動画の閲覧に寄与するリーフレット（ポストカード）等を作成・配布し、旅ナカでの注意喚起・マナー啓発につなげる。
K P I	指標：動画再生回数（配信期間中）（現状値：0回（令和6年度）） ・目標値①：10,000回再生（令和7年度） ・目標値②：30,000回再生（令和9年度）

(4) 地域住民と協働した観光振興

事業名	観光が地域に与える影響を地域で共有する取組
概 要	・ 地域住民等に対して、観光が地域にもたらす恩恵（雇用効果や経済波及効果等）やオーバーツーリズム対策を説明する資料等の作成・周知 ・ 作成した資料は、新聞折り込みにより全戸配布し、資料の理解度について、アンケート調査を実施
K P I	指標：アンケート調査による資料に関する理解度（現状値：0 %（令和6年度）） ・ 目標値①：50 %（令和7年度） ・ 目標値②：60 %（令和9年度）

(5) 調査・分析

事業名	デジタル技術活用オーバーツーリズム実態調査
概 要	・ 令和6年1月分から令和7年12月分までのGPS人流データを活用し、高解像度な観光動態を把握 ・ 小樽市内全域を対象に混雑状況を「月別」、「イベント別」、「時間帯別」、「エリア別」、「メッシュ別」、「居住地別」に可視化し、オーバーツーリズムの実態や対策後の効果を詳細に把握 ・ 混雑状況の可視化により、比較的混雑しない条件を特定することで、分散誘導施策の検討や小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会での協議、観光基本計画の策定根拠として活用
K P I	指標：特定の時間帯への外国人の集中率（現状値：定量的に把握不可） ・ 目標値①：令和6年度比5 %減（令和7年度） ・ 目標値②：令和6年度比10 %減（令和9年度）

3 今後の展開について

小樽市では、更なる小樽観光の魅力向上や旅行者の受入環境の充実を目指し、令和8年4月から宿泊税（1人1泊につき200円）を導入した。

宿泊税の導入による税収は、年間約2億円を見込んでおり、当該財源を活用し、持続可能な観光振興の取組を進めることにより、宿泊客の増加や宿泊需要の拡大という好循環を生み出し、地域経済の更なる活性化を目指している。

4 主な質疑応答

問 本市では渋滞対策として、駐車場の確保が課題となっているが、貴市の駐車場確保に係る取組について伺う。

答 観光駐車場としては、小樽観光振興公社及び小樽堺町通り商店街振興組合において、市から港湾敷地の一部を貸し受けて、有料駐車場を運営している。

料金は比較的安価に設定されており、消費喚起につなげるため、店舗等で買い物をした場合、一定時間無料で利用できる仕組みとしている。

また、市では、指定管理者制度を活用し、小樽市堺町観光バス駐車場を運営しており、駐車料金は１日２，０００円となっている。

問 本市では、観光入込客数は増加しているが、日帰り観光客が多く、宿泊につながらないという課題がある。

貴市の昨年度の宿泊者数が約９８万３，０００人となっており、平成２５年の約６４万５，０００人と比較して、宿泊客数が１０年間で約３０万人以上増加しているが、宿泊者数を増やすための取組について伺う。

答 夜の回遊性を高めることが宿泊者数の増加につながることから、夜遅くまで営業している店舗等を掲載したナイトマップの作成やナイトインフォメーションを設置するほか、市が貸し付けた施設で営業する店舗等の営業時間の延長、小樽運河の倉庫群をはじめとした歴史的建造物のライトアップなどの取組を行っている。

また、宿泊客数が増加した一番の要因として考えられるのは、近年のインバウンドの増加により、ホテル需要が高まり、市内の宿泊施設が増加したことが要因だと捉えている。

問 貴市には、小樽港クルーズターミナルがあるが、大型客船の寄港状況について伺う。

答 今年のクルーズ船の寄港回数は１９回と例年より少なかったが、ここ数年の寄港回数は、年３０回程度となっている。

問 貴市の一番の観光名所は小樽運河だと思うが、小樽運河以外の観光資源としては、どのようなものがあるのか伺う。

答 小樽運河以外の主な観光資源としては、天狗山山頂からの眺望や祝津地区の小樽市鯉御殿及びおたる水族館などが挙げられる。

また、近年は、自然体験型観光の需要が高まっていることから、体験型のアクティビテ

ィとして、夏には、シーカヤックやSUPなどのマリンスポーツを楽しむことができることや、冬には、小樽駅から10分程度で天狗山スキー場にアクセス可能なことから、気軽にスキーを楽しむことができることを観光資源としてPRしている。

問 海外からの観光客はどこの国からの来訪者が多いのか伺う。

答 年度によって多少の入れ替わりはあるが、台湾、韓国、中国、香港など、東アジアからの観光客が8割程度を占めている。

また、近年では、スキーを目的に、欧米からの観光客も徐々に増加傾向にある。

問 現在、来年度からの観光基本計画の策定作業に取り組んでいるところだと思うが、観光振興施策の推進体制として、小樽市、小樽市観光協会、小樽観光振興公社の役割分担はどのように整理しているのか伺う。

答 基本的な考え方としては、観光基本計画は、総合計画に次ぐ上位計画になるため、市が大きなビジョンを示し、そのビジョンを達成するために、観光協会を中核に据え、戦略的にアクションプランを実行していく方向性で役割分担の整理が進められている。

また、観光振興公社の役割については、観光協会と連携しながら、観光船の運航や駐車場の運営などを担う実行機関のような位置付けになると考えている。